## 樫原湿原トイレ改修工事

図面	番号	図面名称
M-	00	図面リスト
M-	01	特記仕様書その 1 (機械設備)
M-	02	特記仕様書その 2 (機械設備)
M-	03	衛生設備器具表・凡例
M-	04	配置図・仮設配置図
M-	05	平面詳細図(衛生設備)・桝表・掘削要領図
M-	06	合併処理槽平面図・断面図・仕様表・盤姿図
M-	07	(改修)平面詳細図
M-	08	(改修)平面詳細図
M-	09	(既存)平面詳細図
E-	01	電気設備(改修前後)

	設計変更年月日					
58 🖶	1 回	年	月	Е		
	2 回	年	月	E		
	3 🛭	年	月	E		

工事名	樫原湿原トイレ改修工事	<sub>縮</sub> A1				佐賀県県民環境部 有明海再生・自然環境課	図番号
図面名	図面リスト	設計	年	月	B		/

樫原湿原トイレ改修工事 特記仕様書 特記仕様書	● 環境への配慮	(1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。		機器 1.0 0.6 0.6 0.4 1階及び地下階 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6	● 設計温湿度空	外 気         屋 内           一般系統
工事概要		①合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、M		水槽類 (※) 1.5 1.0 1.0 0.6	調	温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度
工事場所 佐賀県唐津市七山池原乙789		DF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、 接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上剤は、アセトアルデ		【備考】 (※1):水槽類には、オイルタンク等を含む。 上層階の定義は次による。	設備	夏期     36.0 °C     %     26.0 °C     50.0 %     °C     %     °C       冬期     0.0 °C     %     22.0 °C     40.0 %     °C     %     °C
工事物別 在其來指注印 6 田池床 2 7 8 9		ヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設		2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合		2790 0.00 0 70 22.00 40.070 0 70 0
建物概要		計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材		は上層3階、13階建以上の場合は上層4階、中間階とは地下階、1階を除	〇 鋼板製煙道	(1)はいじん量測定口、伸縮継手及び掃除口の位置は図示による。
建物名称 構 造 階 数 延べ面積 消防法施工令 備 考 別 表 第一 備 考		料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有		く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。	O ダクト	<ul><li>(2) 鋼板厚 (・3.2mm ・4.5mm)</li><li>・低圧ダクト (・コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の音</li></ul>
		量が少ない材料を使用する。		・給水機器 ・排水機器 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器		・ アングルフランジエ法)とする。
トイレ棟 1		③接着剤は、可塑性(フタル酸ジーnープチル及びフタル酸ジー2ー		·防災設備 ·監視制御装置 ·危険物貯蔵装置		・高圧 1 ダクトの適用範囲は図示による。
		エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加さ れていない材料を使用する。		・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器 (2)設計用鉛直地震力	〇 スパイラルダクト 〇 風量測定口	図面に特記なき場合は低圧とする。 取り付け箇所は図示による。
		④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器類は、		設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	〇 チャンバー	(1) 内張りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
		ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、		(3) 重量1kN以下の軽量な機器の耐震支持については、「建築設備耐震設		(2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び
工事種目及び工事科目 (〇印の付いたものが対象工事)		発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)に準拠ある いは同等な設計用地震力に耐える方法で設計・施工すること。		系で消音内張りしたチャンバーには、点検口を設ける。なお、大きさ による。
建物別及び屋外 エ 事 種 目		(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、		いは叫手な政制用地級力に耐える力及(政制・肥工すること。		(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水
工 事 項 目 屋内 屋外		「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第	O 地中埋設標等	(1) 地中埋設標・要(図示の箇所)・不要		のないように施工する。
・空気調和設備         改修 一式         一式         一式         一式         一式           ・換気設備         一式         一式         一式         一式         一式		三種」とは③又は④に該当する材料を指す. ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び		(2) 埋設標示用テープ・要(排水管を除く)・不要	O ダンパー	<ul><li>(1)防煙ダンパー 復帰方式(・遠隔・・) 定格入力はDC24V以下と</li><li>(2) ピストンダンパー 復帰方式(・遠隔・・)</li></ul>
・排煙設備         一式         一式         一式         一式		第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料	〇 保温	・共同溝内保温は、標準仕様書第2編の施工箇所 () を適用する。		(1) 冷温水管 ・凡例による
·自動制御設備     一式     一式     一式     一式		②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の		・多湿箇所(天井内共)は下記の場所とする。		(2) 冷却水管・凡例による
○新生器具設備         一式         一式         一式         一式         一式         小式         小工         小工		認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデ		・浴室(ユニットは除く)・脱衣室・厨房(天井内は除く)・シャワー室		(3)油管・凡例による (4)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管
Ohr / Diff / No		② 建来 整 年 広 旭 1 1 7 第 2 0 来 0 7 第 1 項 に 足 0 3 第 三 程	〇 塗装	下記の配管、ダクトは塗装を行う。		・凡例による・・
・給湯設備     一式     一式     一式     一式		④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の		・屋外露出 (		(5) 空調用排水管・凡例による・
・消火設備     ー式     ー式     ー式     ー式       ・厨房機器設備     ー式     ー式     ー式     ー式		認定を受けた材料		・屋内露出(	O 弁類	(6) 冷媒管・凡例による・ ・図示による(図面に特記の無き場合の呼び圧力は JIS 又は JV5 Kとす
・厨房機器設備         ー式         ー式         ー式         一式           ・ガス設備         ー式         ー式         ー式         ー式	● 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の	〇 電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1、5、1表4、1、11	日本知	・図示による(図面に特記の無き場合の呼び圧力は JIS 又は JV 5 Kとす ・ステンレス配管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
● 1         一式         一式         一式         一式         ○		職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。		による。	〇 油面制御装置	制御盤には、標準仕様書によるほか(・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・
・撤去工事     一式     一式     一式		・要・不要	0 = # # 1 57 "	( ) 書きの表々け言すせまニュースのははっチャルナーナ		の端子を設ける。
	● 技能士の適用	● ・ ・ ・ ・ ・ ・ 建築板金施工(ダクトの製作及び取付)	〇 天井仕上区分	( )書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。	O 保温及び消音内張	なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様と ・通りダクト (保温の厚さ25mm、範囲は図示による)
		→ 熱絶縁施工(保温工事) ・ 厨房設備施工(厨房工事)	● 施工調査	事前調査 ● 本工事 ・ 別途		・外気取り入れ用ダクト(保温の厚さ25㎜、範囲は図示による)
指定区分 ·無 ·有(工期:令和 年 月 日) (一部完成) (対象部分:		○ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調器の据付及び整備)		調査項目 ●アスベスト含有調査 調査範囲 ・ 図示 ● 施工範囲 ・		・膨張管及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様
(一部元成) (对象部分:	●監督職員事務所	→設けない ・設ける ・		調査範囲 ・ 図示 ● 施工範囲 調査方法 ・ 図示 ● 既存図面調査及び目視調査		3.1.4の温水管の項による。 ・建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項に。
設備概要		・既存の建物内の一部を使用する・構内に設置する〈・10 ・20〉㎡程度		はつり作業及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、		・空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は標準仕様書第:
本工事における、工事項目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない〇印のものが 讃		District A がは A が と ウ 型 L L L A A L 左 機 マ ナ 田 マ ナ フ		監督員職員に報告する。		3.1.5の排水管の項による。
方式及び種別   設 備 概 要	● 足場その他	・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ ・ か本工事で設置とする。	〇 試験	既存配管を含む部分の試験		・冷媒管の外装の種類は次による。 屋内露出箇所 ・凡例による
主要熱源機器・小型吸収冷温水機ユニット・直だき吸収冷温水機・空冷ヒートポンプユニット		· 内部仮設足場等 ( 種 種) 建築図参照	21.51	・不要 ・要(方法及び圧力:		屋外露出箇所 ・凡例による
自動制御方式・電気式 ・電子式 ・デジタル式		○外部仮設足場等( 種 種)			〇 集中リモコン・配線	
給水方式   ・高置タンク方式 ・水道直結方式 ・ポンプ直送方式   建物内の汚水と雑排水 (・分流式 ・合流式 (系統))		・電気設備工事 ・建築工事 で設置する。	● 他工事又は他工種 との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。 ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。		の第2編承諾を受けたうえで製造業者の標準仕様にて施工する。
ポンプ排水 ・有 ( ・汚物 ・雑排水 ・湧水 ) ・無	● 工事用仮設物	構内につくることが (・できる・・できない)			O ダクト	・低圧ダクト (・ コーナーボルト工法 (長辺の長さが1,500mm以下の
排水方式 建物外 放流先	• - = m=++	+	〇 配管	(1)ステンレス鋼管の接合は、下記による。	気	・ アングルフランジエ法)とする。
(1) 汚水 · 直放流下水管 · 浄化槽 (2) 雑排水 · 直放流下水管 · 浄化槽	● 工事用電力水その他	本工事に必要な工事用電力、水、及び官公署その他への諸手続などの費用 は、すべて請負業者の負担とする。		・呼び径 60Su 以下 (SAS 322を満足した継手 ) (2) 溶接部の非破壊検査 ・不要 ・要	備	・高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ・厨房系統の排気用ダクトの材質は(・亜鉛鉄板 ・ステンレス鋼板) ®
消火設備の ・屋内消火柱設備 ・スプリンクラー設備 ・泡消火設備				(検査の種類: 抜取率 %)		板厚はダクトの長辺 (・450以下は0.6mm、・451~1200は0.8mm) 以上と
<sup>種類</sup> ・連結散水設備・連結送水管設備・不活性ガス消火設備(・ )	〇 埋戻し土・盛土	・根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂	O 744 80. 20 44 1 40 40 100	推击私人A.S.L. 推击松台塔区、A.B.技、A.B.技、A.B.L. T.V.D.J. D.T.	0 - 4 - 11 - 12	アングルフランジエ法とする。
・都市ガス(種別 発熱量 MJ/m3 供給事業者 ) ・液化石油ガス		の類) ・山砂の類	〇 建設発生土の処理	・構内敷きならし ・構内指定場所への堆積 〇構外搬出・再利用を図る 分 類 受け入れ場所 搬出距離	O スパイラルダクト O 風量測定口	図面に特記なき場合は低圧とする。 取り付け箇所は図示による。
				建設発生土 場外 25k以下	O ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	● 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の		上記に示す受け入れ場所・搬出距離は参考であり、実施にあたっては監督		・浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 ・厨房系統
工事仕様		指示による。		員と協議のうえ決定する。	ダクトの系統 O チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
— · · · · ·	● 総合試運転調整	●本工事 ·別途	〇 特定建設資材等の	本工事は「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」(平成12		・全熱交換ユニット用の外気取り入れ用ダクト(保温の厚さ25mm、範囲)
共通仕様		調整項目(測定箇所等は監督職員の指示による。)	処理	年 5 月 3 1 日法律 1 0 4 号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設		による)
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工 事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)「公共建築		・風量調整 ・水量調整 ・室内外空気の温湿度の測定 ・騒音の測定 ・飲料水の水質測定 ・雑用水の水質測定		資材の再資源化等について適切な処理を行う。 ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場		・多湿箇所(保温の厚さは50mm、範囲は図示による) (・厨房 ・湯沸室 )用の隠ぺい箇所の排気用ダクトの仕様は、
改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)		・室内気流及びじんあいの測定		合は監督職員と協議する。分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項		h・(4) ・IXとし、範囲は図示による。
及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。				を書面にて監督職員に報告する。	〇 集中リモコン・配線	複数の全熱交換器等を集中管理するためのリモコン、配線及びその方式
)による。 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事	〇 電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく、特記のないもの電動機の保護 規格は製造者規格による標準品としてよい。		(1)再資源化等が完了した年月日 (2)再生資源化等をした施設の名称及び住所		督員の承諾を受けたうえで製造業者の標準仕様にて施工する。
± 様を適用する。		が in in ook 起口 がil iに の で ix 千郎 C し く み v ' o		(2) 再生資源化等をした施設の名称及び住所 (3) 再生資源化等に要した費用	O 0 97 h	・亜鉛鉄板 ・鋼板 (厚1.6mm)
なお、電気設備工事の工事仕様は(E ╱01)図、建築工事の工事仕様は( / )図による。	〇 容量等の表示	(1)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。		0.70711.0.44	排 〇 排煙口の形式	・図示による。
特記仕様 章は●印の付いたもの、項目は番号に〇印のものを適用し特記事項のうち選択する事項は、・に		(2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値 以下とする。		分別解体の方法   工程   作業内容   分別解体の方法	設 O 排煙口開放及び 備 復帰方式	・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要 )
には ● いのりいたもの、 項目は 留考に ○ いのもの を 適用 し 付 能 争項 の り う 透 派 り る 争 項 は 、・ に ) 印 の も の を 適用 す る		<i>□. □ / □</i> 0		・建設設備・内装材等建設設備・内装材の取り外し手作業	〇 排煙風量測定	建築設備定期検査業基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降:
	● 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工		(・有・無)・手作業、機械作業の併用		ター)の排煙風量の検査方法に準ずる。
項目 特 記 事 項 材料・機材の品質等 (1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の		指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)」による。 (1)機器の据付及び取付け		・その他( その他の取り壊し ・手作業 (・有・無 ・手作業・機械作業の併用	〇 〇 中央監視制御装置	・有り(・新設 ・既設 ) ・無し
他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。		設計用水平地震力は、機器の重量(自由表面を有する水槽その他の貯槽に			自 ○ 中央監視制御装置	図示による。
(2) 図面に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべての事項		あっては有効質量)に地域係数及び次に示す設計用標準水平震度を乗じた		特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設	制の構成・機能	HERT TEMPORE TO COMPANY TO THE TOTAL TOTAL TO THE TOTAL T
を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質 及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を		ものとする。 設計用水平震度		特定建設資材廃棄物の種類 再生資源化等をする施設の名称所在地・コンりリート	設 〇 電気計装用配線 備	使用する電線及びケーブルは原則としてEM電線又はEMケーブルとす。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。
受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる		耐震安全性の分類		・コンケリート及び鉄から成る 建設資材		天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
資料等の提出を省略することができる。		設置場所 · 特定の施設 — 般の施設			0 0 5 5 5 5 5 5 5 5	
①品質及び性能に関する試験データを整理していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。		重要機器   一般機器   重要機器   一般機器		・木材 ・7スファルト・コンウリート	○ ○ 自動洗浄装置及び 衛 その組み込み小便器	・個別感知フラッシュ方式(・AC電源 ・自己発電)
③安定的な供給が可能であること。		上層階、屋上 防振支持の機器 2.0 2.0 1.5			醫 ○ 自動水栓の電源種別	・AC電源 ・自己発電
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。		及び塔屋 水槽類(※) 2.0 1.5 1.5 1.0		再生資源利用計画及び実施書は、建設副産物情報交換システム	景 設 ○ 衛生器具ユニット	ユニットの配管材料は図示による。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。		機器 1.5 1.0 1.0 0.6 中間階 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0		(コブリス)にて作成し提出すること。		
	1		1			

特記

設	計変更生	年月日	
	年年	月 月	日日
	年	月	B

〇 配管材料	(1)量水器までの給水引き込み管(直結部分)水道事業者の指定	(別才	支-1)	他工事との	工事区分表			
	(O凡例による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		I	事 内 容		本工事 建築工	事電	電気設備
	(3) 一般配管     〇凡例による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				屋内		+	_ <del>+</del>
〇 量水器 〇 量水器桝	・子メーター(・買い取り・・・ ) ・水道事業者指定品(・貸与品・買い取り)・標準図MC形			配電盤・制御盤の基	礎 屋外 屋上			
〇 弁類	・図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS又は		電気関係	テレビアンテナ基礎				
	JV 5 K とする。) ・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。	機器の基礎		避雷針の基礎 特記した基礎			+	
	・水道直結部分の呼び圧力は、JIS又はJV 10Kとする。	り見事にもうをを成と		屋内設備				
〇 管の地中埋設深さ	埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部 (・600mm・ ) その他の部分は、(・300mm ・ )以上とする。		機械関係	屋上設備(架台、アン 屋外設備(	ンカーボルトを除く)			
〇 建物導入部配管	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)による。		1成 1队  大	架台・アンカーポルト	, ,			
0 3134464	· (a) · (b) · (c)		ļ	特記した基礎				
〇 引込納付金等 〇水質検査	・別途工事 ・本工事 〇残留塩素		梁、床、壁 貫通スリーブ	補強を要するもの補強を要しないもの			+	
	· 項目 ( )		梁、床、壁 貫通部型枠	補強を要するもの				
〇 配管材料	(1)屋内 汚水管 〇凡例による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-		補強を要しないもの 補強を要するもの				
O BL E 19 747	雑排水管 ○凡例による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		軽量鉄骨下地壁・天井ボート				+	
	通気管 〇凡例による	開口部	類の切込	補強を要しないもの(アウトレットボッ	クスは除く)		_	
	ポンプアップ管・凡例による (2)屋外 第一桝まで 〇凡例による ・		埋込形分電盤、 端子盤等の型料	補強を要するもの 補強を要しないもの			+	
	桝間 ・凡例による		上記開口部の墨					
〇 台所流し等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管(RF-VP)でもよい。		上記開口部の補	i強 !め(型枠の穴埋めを含	<b>⇒</b> <i>t</i> √)			
〇 満水試験継手	取付位置は図示による。		OA フロアー配		3 ()			
〇 放流納付金等	・別途工事 ・本工事		床、壁、天井					
〇 配管材料	(1) 給湯管 〇凡例による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			·バーの接続用フランジ 、タンクの防油堤、タン				
	(2) 膨張管 ・凡例による ・		ンホールふた	( ) = ) = ) ( ) ( ) ( ) = ( ) = ( )	7 SE NC			
〇 弁類	・図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS又は	ガス漏れ検知		66 ## 100 m ## -> #=			_	=
	J V 5 K とする。) ・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。	湯沸室の排気	機器収納箱内配	探 登 埋 用 斒 于 板			+	_
		換気扇	本体					
	(1)屋内消火柱 一般 ・凡例による 地中 ・凡例による   (2)連結送水管 一般 ・凡例による 地中 ・凡例による	2.44	取付枠本体(排水トラ	・ップ#)			+	
〇 保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5の e2・(ハ)・VⅡによる。	流し台	水栓	77,7				
O 74-46-75 7 +0 57-65	標準図(建物導入部の変位吸収配管要領)による。	浴槽	133 II					
〇 建物導入部配管	· (a) · (b) · (c)	身障者用便所機器付属		配管配線(接地共)			+	-
〇 機器の性能等	図示による。	機器付属	属の制御盤への電	源供給配管配線				
				電源供給の渡り配管配場作同路の渡り配管配				
			『盤と動力盤との ↑属操作スイッチ	操作回路の渡り配管配 等との渡り配線	; #0K		+	-
〇 配管材料	・都市ガス ガス事業者の供給規定による。	機器と作	<b>亅属操作スイッチ</b>	等との渡り配管				
O ×-9-	○液化石油ガス (1)一般 配管凡例による (2)地中 ・親メーター (・貸与品・・)	400	↑属操作スイッチ ↑属操作スイッチ				+	
	・子メーター (・買い取り・・ )	気 煙感知器	よから連動制御盤	<u>を経て防煙ダンパー及</u>	び排煙口に至る		$\top$	
O 充てん容器 O 集合装置	別途(・50kg ・ kg ・ kg)× 本	管配管配额	目節水装置制御盤				+	
〇 転倒防止	標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による 本組 標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)による。	禄		以降の配官配線 タなどの制御部への電	1源供給			-
	· (a) · (b)	自動ドフ	ア及び電動シャッ	タなどの制御部と操作	スイッチ間の			
〇 電気防食 〇 引込負担金等	・要     ・不要       ・要(・別途工事 ・本工事)     ・不要	配管配彩 防火扉 L	₿及び操作スイッ レリーズ	7			+	
	ス 、 のルニナ ・中ニザ/ 丁女	電極棒						
○ 型式 ○ 仕様等	・ユニット型 ・現場施工型		ノト及びふた 8かば、8位は					
	図示による。		ぱんの接続 ポード・Tバ−	•		-	+	-
		システム天井	照明ライン設備	プレート				
O 保温##	促退せけ 和祭・がカトトリム戦ナス		空調ライン設備電気錠及び通電					
〇 保温材 〇 支持金物等	保温材は、配管・ダクトより分離する。 ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。	電子錠	モス疑及び選手					
〇 発生材の処理	〇金属類( ・機器類 ・ダクト ・配管 ・その他金属 )の		杭工事					
	処理は( ・管理者に引き渡し ・構外搬出適切処理 )とする。 ・特別産業廃棄物( ・ )の処理は	浄化槽	土工事 基礎工事				+	
	(・別途・構外適切処理 )とする。		電気工事				$\pm$	
	○石綿含有産業廃棄物(○配管用成形保温材・フランジ用ガスケット)		メーターの配線				1	
	の処理は (・別途 ○構外適切処理 )とする。 ・上記以外のもの (・・・・・・・・・)の処理は	水道リモート	メーターの配線	の結線と調査				
	( ・別途 ・構外適切処理 )とする。							
〇 冷媒(フロン類)	・本工事 ・別途							
の回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督員に提出する。							
	・フロン回収行程管理表の写し							
	・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し							
	工事請負者							
	フロン回収・運搬委託 回収証明書							
1	処理費用支払い 業者登録書の写し							
	第一種フロン類回収業者 フロン回収・運搬							
	第一種フロン類回収業者 フロン回収・運搬							
	第一種フロン類回収業者 フロン回収・運搬							
	第一種フロン類回収業者 フロン回収・運搬 フロン類破壊業者 フロン破壊処分							

	設計変更年月日						
物 記	1 回	年	月	E			
	2 回	年	月	E			
	3 🛭	年	月	E			

事名	樫原湿原トイレ改修工事	縮 A1 尺 A3	: -			佐賀県県 有明海		境部 · 自然環境課	図番号	М
図面名	特記仕様書その2(機械設備)	設計	年	月	В	1 級建築士登録	第	号		/

## 衛生設備器具表

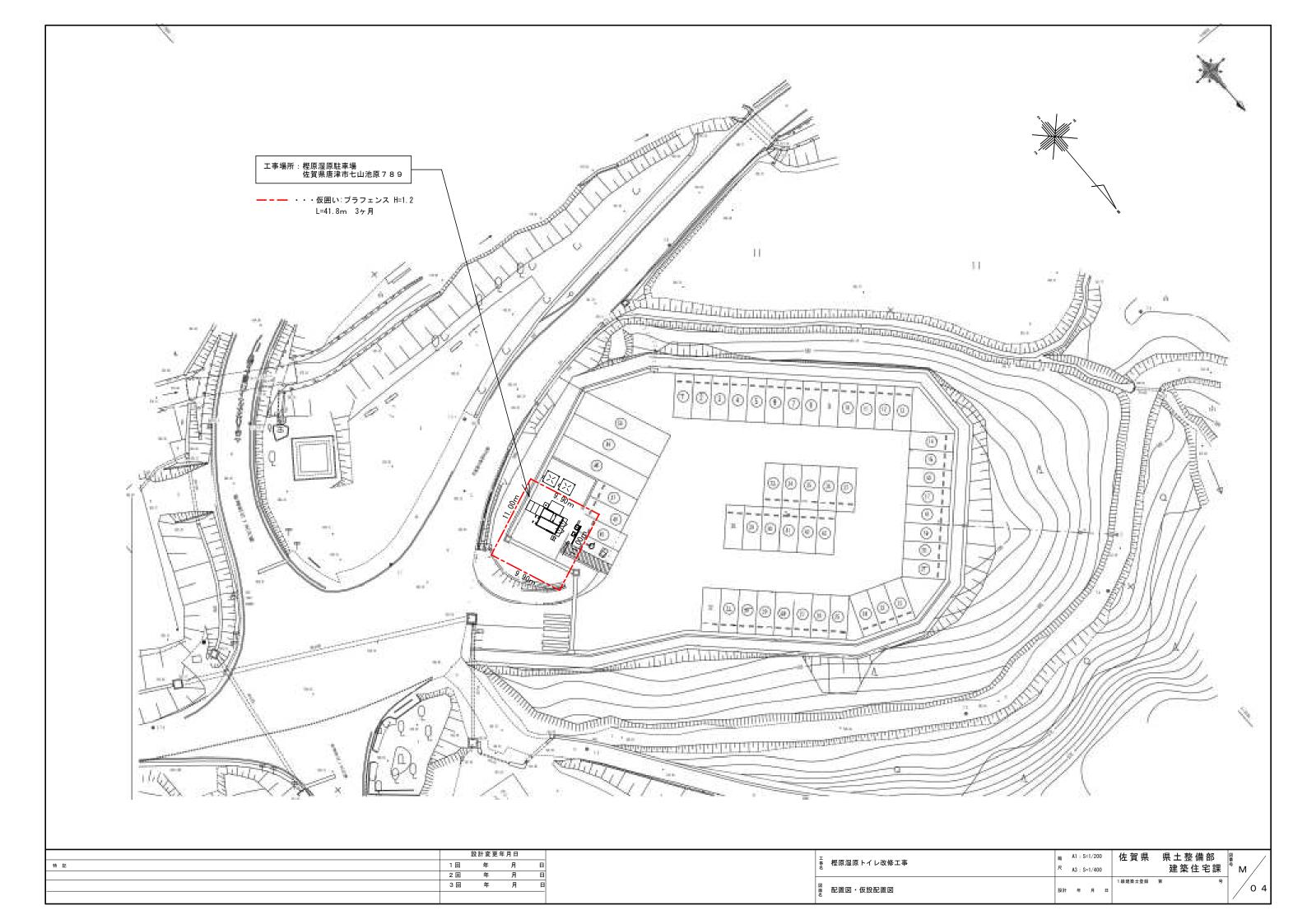
名称		型番	仕様	男子トイレ	女子トイレ	屋外		小計	計
	ТОТО	LIXIL							
洋風大便器 タンク式	CS232B, SH232BF, TCF6623, YH702	BC-Z30S, DT-Z350W, CK-KB31	ロータンク式洋風大便器(寒冷地・流動式), 温水暖房便座	1	1			2	2
手洗い器	LSH50BS, YKH20R	L-35, LF-48	手洗い器 フック	1	1			2	2
手すり	T112CL9, T112C6, 固定金具付	KF-920AE70D12J	I 型手すり	1	1			2	2
手洗い器	L210C, TLS01101J	L-176UAN, LF-E02	壁掛け洗面器,立水栓,排水金具			1		1	1
手すり	T113BP21VWT0KU	KF-312AE70J	P型手すり (2個/組)			1		1	1
水栓	1/2F-7					1		1	1
水栓柱	合成樹脂製					2		2	2
ガーデンパン	FRP製650型					1		1	1

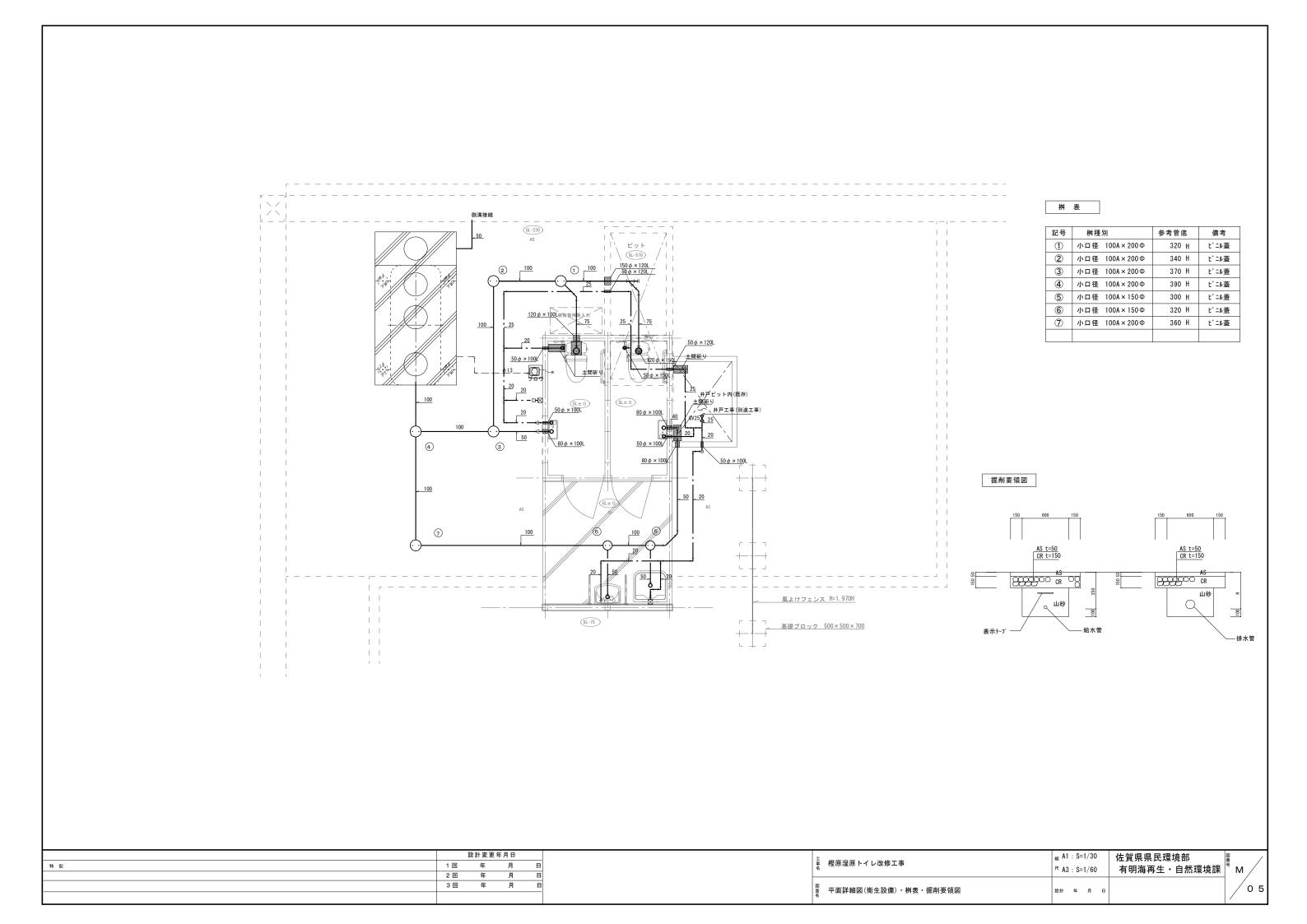
## 凡 例

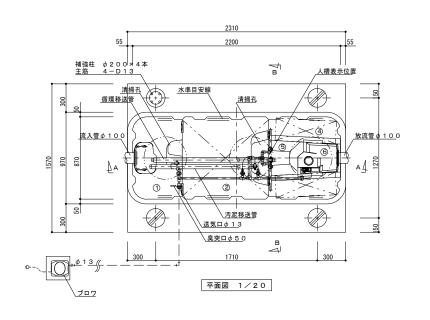
記号	名称	施工場所	管材質	保温・塗装	備考
		屋外露出	水道用塩化ビニルライニング鋼鋼管 (VA)	ポリエチレンフォーム保温筒 + ステンレス製 ラッキングカバー	
	給 水 管	ピット内	水道用内外面塩化ビニルライニング鋼鋼管 (VD)	ポリエチレンフォーム保温筒 + アルミガラスクロステープ	
		埋 設	水道用内外面塩化ビニルライニング鋼鋼管 (VD)		
		ピット内	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)		
	排水管	屋外埋設	硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)		
		屋外露出	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	下地処理 + プライマー塗装 + OP2回塗り	

	設計変更平月日						
特記	1 回	年	月	日			
	2 回	年	月	日			
	3 回	年	月	日			

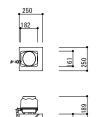
工事名	樫原湿原トイレ改修工事	<sub>縮</sub> A1				佐賀県県民環境部 有明海再生・自然環境課			
図面名	衛生設備器具表・凡例	設計	年	月	В		/	/	



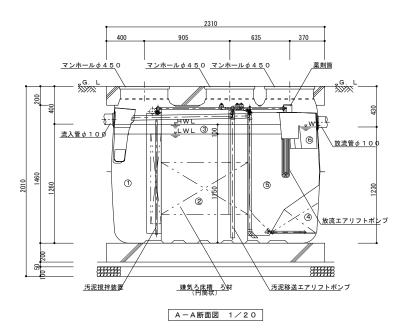


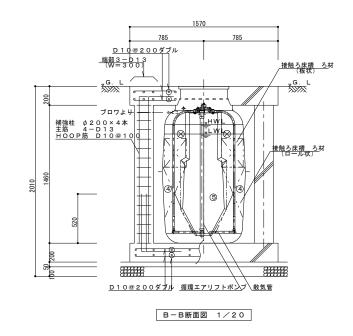




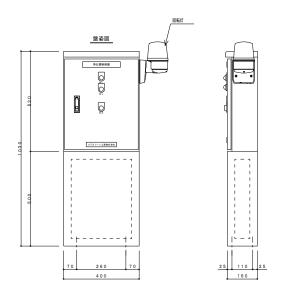


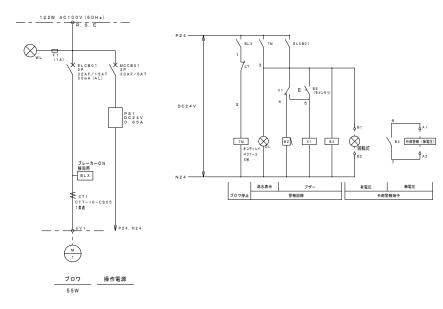
ブロワ 平・断面図 1/20











単線結線図

	設計変更年月日					
物 記	1 回	年	月	日		
	2 🛭	年	月	日		
	3 回	年	月	日		

工事名	樫原湿原トイレ改修工事	<sub>縮</sub> A1				佐賀県県民環境部 有明海再生・自然環境課	図番号	Ν
図 面 名	合併処理槽平面図・断面図・仕様表・盤姿図	設計	年	月	H		/	/

